守ってほしいルールです!



_____ 決められた収集日の<u>午前8時まで</u>に、指定ごみ袋に入れ、ごみステーションに出してください。

収集後に出されたごみは、次回の収集になります。

分別ができていない例

- ・ ピンク色の指定ごみ袋(プラ容器包装)の中にペットボトル(資源ごみ)やプラ製品 (可燃ごみ)が混入している。
- ・緑色の指定ごみ袋(可燃)の中に、資源ごみ(缶・びん)や不燃ごみが混入している。
- ・透明の指定ごみ袋(不燃)の中に電池類・スプレー缶・ガス缶(資源ごみ)が混入している。

収集地点ごとの収集時刻は決まっていません。 ごみの種類や天候、道路状況等により変わる場合があります。



ピンク色の袋にはプラマークが ついているものを入れてください。





リチウムイオン電池や中身が残ったスプレー缶、ガス缶は収集車両や処理施設(クリーンセンター)での**火災**の原因になります。



<u>スプレー缶等</u>は使いきり、資源ごみの<u>「缶」</u>として出してください。

小型家電やおもちゃ等の電池(乾電池・充電池)は資源ごみの「電池類」として出してください。

- ※残ったガスを抜く際は、必ず火の気のない風通しの良い屋外で作業してください。缶に穴をあける必要はありません。
- ※電池類が取り外せないときは、無理に分解せず、メーカーや販売店に相談してください。
- ※詳しくは「ごみの分別・出し方ガイドブック」を見てください。

ガイドブックは市役所本庁舎6階の環境事業課でお渡ししています。また、市ホームページでも見ることができます。

※アパートやマンション等にお住まいの方は、別途、ごみの出し方や出す場所、日にちが決められている場合がありますので、 管理人・管理会社等にお問い合わせください。



ガイドブックは こちらから